

独立行政法人国立美術館

第9期事業年度（平成21年度）

事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立美術館は、平成13年度に国立の美術館4館(東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館)が一つの法人となり発足しました。その後、平成18年度からの第2期中期目標期間の初年度になる平成18年7月に国立新美術館が設置され、平成19年1月に開館し、現在では5館となっています。

今年度は、第2期中期目標期間の4年目となりますが、文部科学大臣が定めた中期目標に対して、法人として目標を達成するためにとるべき措置等として「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために措置」及び「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」等を掲げた中期計画を作成し、事業活動を行っております。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するものとしては、3つに区分し、一つ目は「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」として、所蔵作品展・企画展・巡回展等の開催、国立新美術館における美術団体等への展覧会場の提供、美術に関する情報の収集・提供・利用、学校や社会教育施設等との連携強化、ボランティア等と相互協力による教育普及事業の充実などを実施しています。

所蔵作品展については、国立美術館全体として延べ1,082日を開催し、この間に24回の展示替を行い、844,672人の方々に観覧していただきましたが、前年度の1,201,234人の約3割減の入館者となりました。

企画展については、国立美術館全体として、延べ1,778日、36回開催し、3,582,458人の方々に観覧いただき、前年度の3,194,668人と比較すると1割強の入館者を得ることができました。

国立美術館の所蔵する作品を活用し、地域住民の方々への鑑賞機会充実のために巡回展事業を実施しています。今年度は、「独立行政法人国立美術館巡回展」として香川県立ミュージアム及び徳島県立近代美術館の2会場への巡回と東京国立近代美術館工芸館の所蔵作品を飛騨高山美術館及び和光ホールの2会場へ巡回しました。

巡回上映として東京国立近代美術館フィルムセンターが実施している「優秀映画鑑賞推進事業」は、88作品を22プログラムで構成し、全国188会場で実施しました。

また、児童・青少年の鑑賞機会を拡充するために高校生以下及び18歳未満の所蔵作品展・企画展の無料化(共催展の観覧料は小・中学生のみ無料、高校生は減額)を昨年引き続き実施するとともに、各館において、小・中学生等を対象とした教育普及事業や団体鑑賞ガイダンスの実施、教職員等を対象とした研究会等の実施や展覧会にあわせた講演会やシンポジウム、アーティスト・トーク等を行いました。

これらの国立美術館で実施する展覧会事業や所蔵作品についての情報については、各館のホームページにおいて公表発信し、法人本部及び各館におけるホームページへのアクセス件数は法人全体で50,292,663件に及んでいます。

二つ目は「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」として、国立美術館全体の新収蔵点数は、美術作品については、400点の購入と229点の寄贈を受け、映画フィルムについては、1,194本の購入と1,648本の寄贈を受け、ナショナルコレクションを充実させることができました。

また、所蔵作品を次世代に継承するために、所蔵作品個々の状態把握と必要な修理・修復を継続的に行うことが必要であり、修復家による油彩作品の全点点検を踏まえた修復や展示計画・貸出のための事前状態確認により年度計画のとおりに着実に修復作業を行い、所蔵作品展における展示等に寄与することができました。

3つ目は「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」として、所蔵作品等に関する調査研究成果を各館における館ニュースなどの定期刊行物あるいは研究紀要等での発信や、所蔵作品等に関するシンポジウム・講演会を開催しました。その他に国内外美術館等との保存・修復に関する情報交換や所蔵作品の貸与等の実施、美術教育のための研修の実施及び教材・プログラムの開発、インターンの受入、公立美術館の学芸職員を対象としたキュレーター研修などを実施し、年度計画のとおりに着実に事業の実施が行われました。

同様に業務運営の効率化に関するものとしては、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上を考慮しつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金を充当して行う事業については、今中期目標期間中の5年間で新規に追加される業務及び拡充分を除いて、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の効率化が目標となっておりますが、今年度分の目標削減は、事業に影響を与えることなく概ね達成することができました。

また、今年度の収入につきましても、運営費交付金及び施設整備費補助金は、年度計画のとおり国から交付され、法人全体の自己収入予算額は、984百万円となっておりますが、自己収入の実績額は、1,297百万円となり、今年度の予算額の約1.3倍を得ることができました。しかしながら、緊急に必要な施設の修繕や国立新美術館の土地借料の値上げ等、当初に予定していない支出が発生したことにより、当期総利益は、202百万円となっております。

なお、年度計画及び事業実績の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載しております。

(年度計画 URL <http://www.artmuseums.go.jp/04/0404.html>)

(事業実績 URL <http://www.artmuseums.go.jp/03/0303.html>)

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### 法人の目的

独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的としております。(独立行政法人国立美術館法第三条)

#### 業務内容

当法人は、独立行政法人国立美術館法第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア. 美術館を設置すること。

イ. 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。

ウ. イ. の業務に関連する調査及び研究を行うこと。

- エ．イ．の業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- オ．イ．の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
- カ．ア．の美術館を芸術その他の文化の振興を目的とする事業の利用に供すること。
- キ．イ．からオ．までの業務に関し、美術館その他これに類する施設の職員に対する研修を行うこと。
- ク．イ．からオ．までの業務に関し、美術館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
- ケ．ア．からク．の業務に附帯する業務を行うこと。

#### 沿革

- 平成13年4月 東京国立近代美術館，京都国立近代美術館，国立西洋美術館及び国立国際美術館4館で構成される独立行政法人国立美術館として発足し，それに伴い本部を設置
- 平成19年7月 国立新美術館を設置

#### 設立根拠法

- 独立行政法人国立美術館法（平成十一年法律第百七十七号）

#### 主務大臣（主務省所管課等）

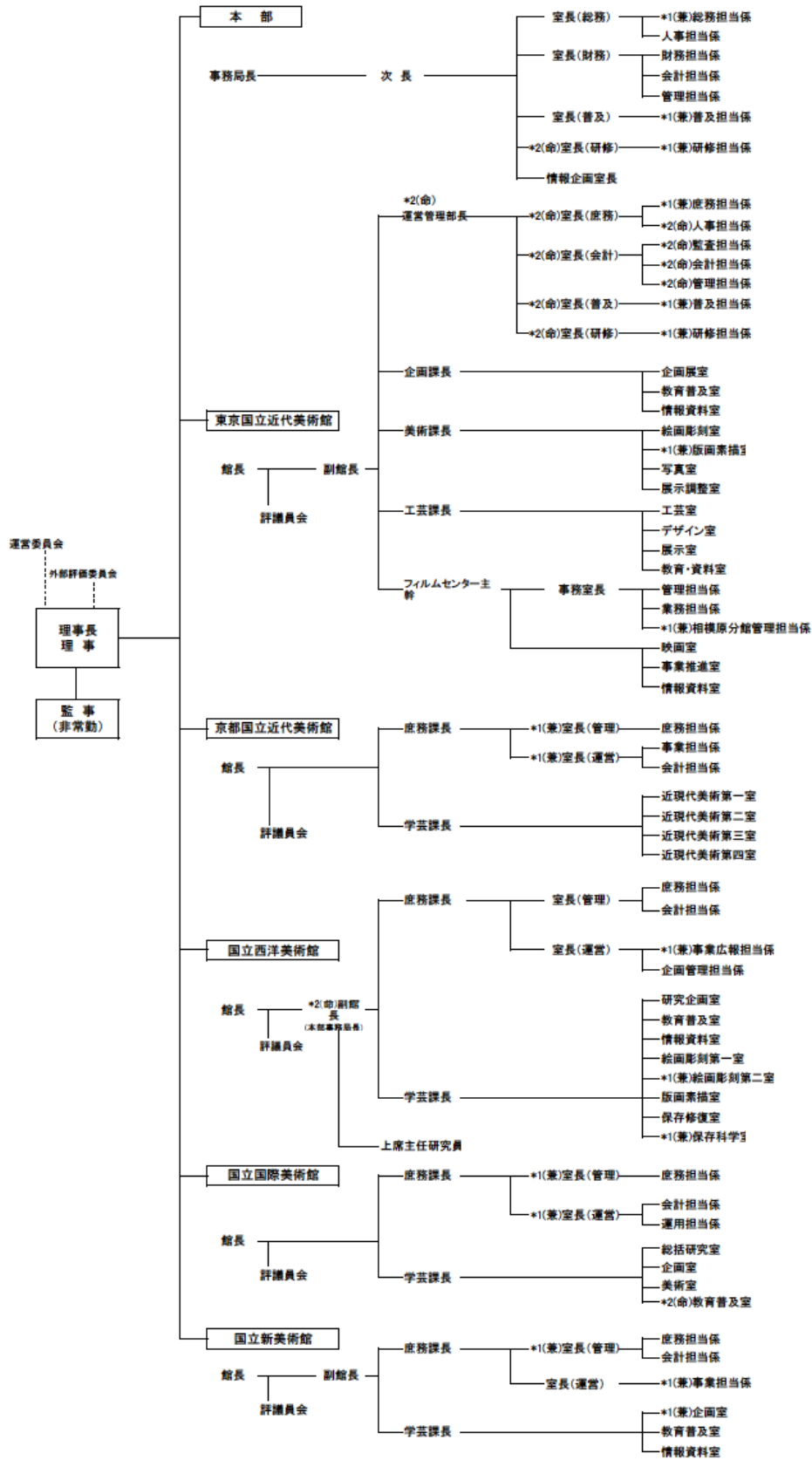
- 文部科学大臣（文部科学省文化庁文化部芸術文化課）

# 組織図

## 独立行政法人 国立美術館 機構図

\*1(兼)……庶務課長又は室長の兼任を示す。  
 \*2(命)……本部職員等が併せて担当を命じられているものを示す。

H 22.3.31現在



(2) 本部・各館の住所

本部：東京都千代田区北の丸公園 3 - 1  
 東京国立近代美術館：東京都千代田区北の丸公園 3 - 1  
 京都国立近代美術館：京都府京都市左京区岡崎円勝寺町  
 国立西洋美術館：東京都台東区上野公園 7 - 7  
 国立国際美術館：大阪府大阪市北区中之島 4 - 2 - 5 5  
 国立新美術館：東京都港区六本木 7 - 2 2 - 2

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加順	当期減少額	期末残高
政府出資金	81,019	-	-	81,019
資本金合計	81,019	-	-	81,019

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	青柳 正規	平成21年4月1日～平成25年3月31日	国立西洋美術館長	昭和47年4月 東京大学助手 昭和54年1月 筑波大学講師 昭和60年4月 東京大学助教授 平成3年4月 東京大学教授 平成17年3月 東京大学退職 平成17年4月 独立行政法人国立美術館理事(国立西洋美術館長) 平成20年4月 独立行政法人国立美術館理事(国立西洋美術館長)
理事	尾崎 正明	平成21年7月1日～平成25年6月30日	京都国立近代美術館長	昭和49年11月 神奈川県民ホール 昭和52年7月 東京国立近代美術館 平成10年4月 東京国立近代美術館企画・資料課長 平成13年4月 東京国立近代美術館企画課長 平成15年4月 東京国立近代美術館副館長 平成20年4月 独立行政法人国立美術館本部付研究員 平成21年7月 独立行政法人国立美術館理事(京都国立近代美術館長)
理事	建畠 哲	平成21年4月1日～平成25年3月31日	国立国際美術館長	昭和47年4月 株式会社新潮社入社 昭和51年10月 文化庁入庁 昭和52年5月 国立国際美術館 平成3年4月 多摩美術大学助教授 平成7年4月 多摩美術大学教授 平成17年3月 多摩美術大学退職 平成17年4月 独立行政法人国立美術館理事(国立国際美術館長)
監事(非常勤)	黒田 亮子	平成21年4月1日～平成23年3月31日		昭和48年4月 群馬県群馬の森建設室(美術館建設準備室) 昭和61年4月 群馬県立近代美術館学芸課長 平成9年4月 群馬県立近代美術館副館長 平成13年4月 群馬県立館林美術館長 平成14年3月 群馬県立館林美術館退職 平成19年4月 独立行政法人国立美術館監事
監事(非常勤)	鈴木 清	平成21年4月1日～平成23年3月31日		昭和45年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入社 昭和58年9月 鈴木公認会計士事務所開業(～現在に至る) 平成19年4月 独立行政法人国立美術館監事

## (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 21 年度において 119 人（前年度より 6 名減）であり、平均年齢は 41.6 歳（前年度と同数）となっております。このうち、国等からの出向者は 25 人です。

## 3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
・流動資産	3,691	・流動負債	2,681
現金及び預金	2,435	運営費交付金債務	572
その他流動資産	1,256	その他流動負債	2,108
・固定資産	142,359	・固定負債	1,084
有形固定資産	142,334	負債合計	3,766
無形固定資産	24	純資産の部	
		・資本金	81,019
		政府出資金	81,019
		・資本剰余金	59,804
		・利益剰余金	1,461
		純資産合計	142,285
資産合計	146,051	負債純資産合計	146,051

損益計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

区 分	実績額
経常費用 (A)	5,701
事業費	3,536
人件費	908
経費	2,627
うち収集保管事業費	161
うち展覧事業費	1,418
うち調査研究事業費	143
うち教育普及事業費	900
うち受託事業費	3
一般管理費	2,164
人件費	576
経費	1,415
減価償却費	171
経常収益 (B)	5,882
補助金等収益等	4,414
自己収入等	1,296
その他	171
臨時損益 (C)	15
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	5
当期総利益 (B - A + C + D)	202

キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー ( A )	659
人件費支出	1,410
運営費交付金収入	5,773
自己収入等	1,567
その他収入・支出	5,269
投資活動によるキャッシュ・フロー ( B )	-
財務活動によるキャッシュ・フロー ( C )	-
資金に係る換算差額 ( D )	1
V 資金増加額 ( E = A + B + C + D )	658
資金期首残高 ( F )	1,777
資金期末残高 ( G = F + E )	2,435

行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
業務費用 ( A )	4,346
損益計算書上の費用	5,703
(控除) 自己収入等	1,357
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却等相当額 ( B )	2,398
引当外賞与見積額 ( D )	9
引当外退職給付増加見積額 ( E )	46
機会費用 ( F )	1,896
行政サービス実施コスト ( G = A + B + C + D + E + F )	8,677

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

ア. 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、預金
- その他流動資産 : たな卸資産、未収入金、立替金など
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具器具備品、美術品・収蔵品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権、特許権仮勘定など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- その他固定資産 : 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産
- 運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運



	営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### イ．損益計算書

業務費経費	: 独立行政法人の事業に要した費用
一般管理費経費	: 独立行政法人の一般管理に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金及び施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 入場料収入、公募展事業収入、受託収入などの収益
その他	: 資産見返運営費交付金戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入等が該当
臨時損益	: 固定資産の除却および売却、為替差損、前年度の未払金の修正等が該当

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書

##### 業務活動によるキャッシュ・フロー：

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すサービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー：

増資等による資金の収入・支出、償券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

#### エ．行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独
------	------------------------------

立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書には計上されないが、行政サービスの実施に費やされたコスト

損益外減価償却相当額：

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：

独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増減見積額（損益計算書には計上していないが、同額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増減見積額（損益計算書には計上していないが、同額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4．財務情報

### （1）財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

#### （経常費用）

当事業年度の経常費用は5,701百万円と、前年度比213百万円減（3.60%減）となっている。これは、一般管理費経費が前年度比149百万円減（8.60%減）となったことが主な要因である。

#### （経常収益）

当事業年度の経常収益は5,882百万円と、前年度比245百万円減（4.00%減）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比188百万円減（4.20%減）となったことが主な要因である。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として2百万円（為替差損1百万円等）ならびに臨時利益として17百万円（過年度損益修正益17百万円等）及び前中期目標期間積立金取崩額5百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は202百万円と前年度比4百万円減（1.96%減）となっている。

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 146,051 百万円と、前年度末比 7,992 百万円増 (5.79%増) となっている。これは、国立新美術館の土地の取得による土地の増 6,800 百万円 (30.57%増) が主な要因である。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 3,766 百万円と、前年度末比 560 百万円増 (17.49%増) となっている。これは、当期に業務未達成により翌期へ繰越を行った運営費交付金債務が 339 百万円増 (146.20%増) 及び当期に取得した美術品ならびに当期に完了した工事等による未払金が前年度末比 225 百万円増 (12.88%増) となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 659 百万円と、前年度比 520 百万円増となっている。これは、その他の業務支出が前年度比 233 百万円減 (7.37%減) となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 0.6 百万円と前年度比 124 百万円増となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比 629 百万円減 (7.43%減) となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 0.6 百万円と前年度比 2 百万円減 (81.82%減) となっている。これは、リース債務の返済が 2 百万円減 (81.82%減) となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	4,105	5,885	6,093	5,914	5,701
経常収益	4,504	6,164	6,488	6,128	5,882
当期総利益	443	278	398	206	202
資産	89,416	122,813	128,947	138,058	146,051
負債	2,543	2,467	2,543	3,205	3,766
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,880	659	1,057	1,264	1,461
業務種加によるキャッシュ・フロー	587	1,257	414	139	659
投資種加によるキャッシュ・フロー	237	430	55	123	0
財務種加によるキャッシュ・フロー	-	-	4	3	0
資金期末残高	3,096	1,409	1,765	1,777	2,435

### セグメント事業損益の経年比較・分析

国立美術館の事業損益は181百万円と、前年度比31百万円の減(14.96%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比188百万円減(4.20%減)となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較 (単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本部	47	21	9	4	38
東京国立近代美術館	200	112	36	36	27
京都国立近代美術館	15	59	23	20	30
国立西洋美術館	25	0	35	120	52
国立国際美術館	143	26	32	4	30
国立新美術館	0	60	305	36	64
合計	400	278	394	213	181

### セグメント総資産の経年比較・分析

国立美術館の総資産は146,051百万円と、前年度比7,992百万円の増(5.79%増)となっている。これは、施設整備費補助金による国立新美術館の土地取得を6,800百万円行ったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較 (単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本部	1,395	178	314	182	445
東京国立近代美術館	36,620	36,308	36,657	37,213	39,952
京都国立近代美術館	15,520	15,943	16,375	16,475	16,927
国立西洋美術館	17,334	17,083	17,083	19,022	18,088
国立国際美術館	18,398	18,035	17,891	17,595	17,488
国立新美術館	149	35,266	40,626	47,569	53,147
合計	89,416	122,813	128,947	138,058	146,051

### 目的積立金の申請、取崩内容等

当年度は「独立行政法人の経営努力認定について(平成18年7月21日(平成19年7月4日改訂)総務省行政管理局)」の(3)「独立行政法人の経営努力認定の基準」  
「経営努力認定の対象案件の利益の実績が原則として前年度実績額を上回ること。」の基準を満たしていないため、通則法44条第3項の目的積立金の申請を行わない。

また、当事業年度期首において、目的積立金は計上されていないため、目的積立金取崩は行っていない。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

当事業年度の行政サービス実施コストは 8,677 百万円と、前年度比 135 百万円減（1.53%減）となっている。これは、業務費用のうち展覧事業費が前年度比 146 百万円減（7.89%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
業務費用	3,329	5,084	4,569	4,570	4,346
うち損益計算書上の費用	4,105	5,887	6,097	5,929	5,703
うち自己収入	776	803	1,528	1,358	1,357
損益外減価償却等相当額	1,466	2,037	2,357	2,466	2,398
損益外減損損失相当額	-	2	-	-	-
引当外賞与見積額	-	-	4	3	9
引当外退職給付増加見積額	20	77	34	1	46
機会費用	1,544	1,729	1,607	1,770	1,896
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	6,358	8,929	8,503	8,812	8,677

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

東京国立近代美術館熱源機器設備更新工事（2ヶ年計画2年次目：取得原価 189 百万円）

京都国立近代美術館収蔵ラック等増設（2カ年計画2年次目取得原価 71 百万円）

国立新美術館土地購入（取得原価 6,800 百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築工事

東京国立近代美術館工芸館外壁等補修工事

東京国立近代美術館フィルムセンター外壁他改修

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		
	予算	予算	予算	予算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,320	7,302	14,082	14,082	7,302	7,595	15,735	16,419	17,746	15,342	
運営費交付金	4,984	6,779	6,042	6,042	6,779	6,779	5,790	5,790	5,773	5,773	
展示事業収入	336	524	965	965	524	786	975	1,344	984	1,297	入場料収入等の増
寄附金収入	-	-	-	-	-	29	-	34	-	16	
施設整備費補助金	-	-	7,075	7,075	-	-	8,970	9,249	9,938	7,205	前年度繰越工事の完了ならびに当年度工事の未完による
文化芸術情報電子化推進費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,050	1,049	
支出	5,319	7,301	14,082	14,082	7,301	7,275	15,735	16,132	17,746	14,786	
人件費	1,240	1,200	1,331	1,331	1,200	1,181	1,133	1,112	1,155	1,189	前年度繰越の退職手当の支給等による
一般管理費	1,084	1,149	2,086	2,086	1,149	816	1,585	1,607	1,465	1,466	経費の見直しによる
展示事業費	2,111	1,857	2,665	2,665	1,857	2,183	2,897	2,963	3,076	2,737	経費の見直しならびに運営費交付金の繰越による
調査研究事業費	212	210	217	217	210	201	175	201	157	197	経費の見直しによる
教育普及事業費	437	480	708	708	480	490	975	998	902	998	経費の見直しによる
国立新美術館開館準備等事業費等	235	2405	-	-	2405	2404	-	-	-	-	
施設整備費補助金	-	-	7,075	7,075	-	-	8,970	9,250	9,938	7,149	前年度繰越工事の完了ならびに当年度工事の未完による
文化芸術情報電子化推進費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,050	1,049	

## (4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費ならびに業務経費を、前中期目標期間の最終年度に比べて、一般管理費 15%、業務経費 5%を削減することを目標としている。(ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。)

この目標を達成するため、電気、ガス等の使用資源の削減、廃棄物の減量化、リサイクルの促進、従来、個別としていた契約の一本化や複数年契約による経費の削減等の措置を講じているところである。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間							
	金額	比率	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,394	100%	1,197	86%	1,290	93%	1,163	83%	1,114	79%
業務経費	3,576	100%	2,900	81%	3,014	84%	3,224	90%	3,346	93%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は5,882百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益4,296百万円(収益の73.04%)、資産見返運営費交付金戻入155百万円(2.65%)、入場料収入785百万円(13.35%)、公募展事業収入282百万円(4.81%)、不動産賃貸収入114百万円(1.94%)、その他事業収入102百万円(1.75%)、補助金等収益9百万円(0.17%)、寄付金収益41百万円(0.70%)、施設費収益66百万円(1.12%)、雑益7百万円(0.13%)となっている。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 展示事業

展示事業は、快適な観覧環境の提供に努めるとともに、多様な鑑賞機会を提供するための企画展及び所蔵作品展並びに巡回展等の展覧会の実施、美術創造活動の活性化の推進のための公募団体への展示室の貸与、美術作品の収集、所蔵作品の修理・修復、所蔵作品を他の美術館での展覧会へ貸与等を実施する事業である。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度2,566百万円)及び展示事業等収入(当事業年度984百万円)となっている。

事業に要した費用は、人件費475百万円、借料及び損料35百万円、展示設営費103百万円、展示品運送費64百万円、業務委託費921百万円、印刷製本費32百万円、光熱水料254百万円、備品消耗品費57百万円、設備維持費28百万円、その他81百万円となっている。

#### イ 調査研究事業

調査研究事業は、美術作品の保管・修理等に関する調査研究、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換ならびに美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会等の美術館活動への反映を行うための事業である。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度336百万円)となっている。

事業に要した費用は、人件費178百万円、印刷製本費8百万円、旅費20百万円、図書費28百万円、光熱水料15百万円、備品消耗品費11百万円、業務委託費41百万円、その他17百万円となっている。

#### ウ 教育普及事業

教育普及事業は、美術に関する情報拠点としての機能の向上のためのライブラリー事業、国民の美的感性の育成、所蔵作品等に関する調査研究成果の発信のための、講演会の開催やシンポジウムの実施、国内外の美術館等との連携、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動の一環として、美術館活動を担う中核的人材の育成のための鑑賞教育の関する指導者研修、全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築等の活動を目的とした事業である。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度1,158百万円)となっている。

事業に要した費用は、人件費 255 百万円、印刷製本費 93 百万円、光熱水料 158 百万円、備品消耗品費 69 百万円、業務委託費 508 百万円、その他 70 百万円となっている。

(注記) 本報告書の作成にあたり、百万円未満の金額については、切り捨てで統一をしているため、合計額等が合致していない部分がある。

以上